第４回　水道事業の持続性向上有識者会議　議事要旨

１　開催日時

令和８年 10 月 13 日（火曜日）10 時 00 分～12 時 00 分

２　開催場所

大阪市中央公会堂　２Ｆ　第６・７・８会議室（一部委員は WEB にて参加）

３　出 席 者

〔委　員〕伊藤座長、水上委員、中村委員、熊谷委員

〔水道局〕松浦総務部長、江原工務部長、大塚企画担当部長、
相良技術業務再編担当部長、米澤企画課長、堀田企画推進担当課長、
西原職員課長、木内計画課長、真鍋給水課長、橋爪技術業務再編担当課長

４　議　　題

①　水道を支える人材の確保について

②　手数料の見直しについて

③　ゼミナールの開催について

５　議事要旨

≪事務局≫

- 事務局より、議題の項目について説明を行った。

≪有識者からの主な意見等≫

（１）水道を支える人材の確保について

- 職種の枠にとらわれず水道を担う人材のすそ野を広げ、株式会社大阪水道総合サービスも含めた水道グループ全体で人材確保を図る必要があるのではないか。
- 採用機会の拡大に向け、採用合格資格の複数年保持や学校推薦制度等を検討するとともに、公務員組織では実現しにくい取組は株式会社大阪水道総合サービスを活用することも考えられる。
- 採用年齢や中途採用など人材が多様化する中、一律の育成ではなく、個々の経験や能力を踏まえ、35 歳ぐらいまでに組織全体を経験できるよう、業務や技術分野の経験を計画的に積ませる人事計画を立てることが重要ではないか。
- 海外では、高等教育機関と連携し、大学院の教育課程と遜色ないレベルの教育プログラムが策定されている例がある。
- ガス事業では、防災・レジリエンスの観点から事務系社員が一定の技術的業務に対応できるよう、職種横断的な人材育成が行われている。

（２）手数料の見直し

- 給水装置工事関係の手数料については、実際のコストと比べ低すぎる点は改めるべき。
- 手数料改定をする場合は、影響を及ぼす実質的な負担者を考慮の上、激変緩和策などを検討していく必要があるのではないか。

（３）ゼミナールの開催

- 施設見学やワークショップを取り入れ、一定期間をかけて学ぶことで、学生の主体的な学びや水道事業への理解につながったのではないか。
- 大学との連携は、誰に何を伝えるのかという目的や対象に応じ、授業形態や内容を工夫して実施してはどうか。
- 民間企業との処遇格差などの課題もあり、単なるPRだけで採用につなげることは難しいが、教育として水道事業への理解を深めることには一定の効果がみられ、将来の進路として意識してもらうことで、担い手の確保にもつながるのではないか。